

十和田市手話言語条例制定から2年 ～手で心をつないで～

# 手話のある豊かな社会の推進

☎生活福祉課 ☎6718

皆さんは今まで耳の聞こえない人と出会ったことはありますか。また、お話したことはありますか。耳が聞こえないということは外見からでは分かりません。そのため、「分かりにくい障害」といわれています。聞こえないことについて理解を深め、聞こえない人たちと楽しくコミュニケーションを取りましょう。

## 耳が聞こえないってどんなこと？

### ●電話をしたいときは？

相手の声が聞こえないので、ファクスやスマートフォン、パソコンなどを使って文字でやり取りをします。



<ファクス>



<スマートフォン>

### ●家に誰かが来たときは？

「ピンポン」（音）を「ピカピカ」（光）に変えて知らせる器具を使用しています。また、火災報知機と連動している物もあります。



### ●テレビを見るときはどうしているの？

声を字幕にして画面に出す番組が増えています。（新聞のテレビ欄に☒のマークが付いているのが字幕付き番組です。）また、声を手話に変える手話通訳者が画面に出る番組もあります。



<字幕放送>



<手話放送>

### ●後ろから自転車などが来ても大丈夫？

自転車のベルや自動車のクラクションの音、人の声が聞こえません。音で合図しても分からない人がいることを覚えておいてください。



## 聞こえない人とのコミュニケーション方法

### ●手話

手話は、聞こえない人たちが気持ちを込めて伝え合う大切な言葉です。手と指だけではなく、体・目・顔の表情を使って話します。



### ●口話

相手の口の動きを見て言葉を読み取ることです。日本語は口の動きが同じで意味の違う言葉がたくさんあるので、伝わらないことも多いです。例）「たまご」と「たばこ」、「ハム」と「ジャム」など

### ●筆談

紙や手のひらに文字や数字などを書いて言いたいことを相手に伝えます。

### 手話と口話のポイント

- ①正面に向き合う。
- ②口は大きくゆっくり。
- ③マスクでは表情が見えないので、フェイスシールドなどを着用しましょう。



### 筆談のポイント

簡潔な文章で短めに。



## 手話のある豊かな社会に向けての取り組み

令和元年12月13日に「十和田市手話言語条例」が制定されました。

市では、条例の基本理念に基づき、「ろう者とうろう者以外の人々が互いに人格や個性を尊重しあい、共生できる地域社会の実現」に向け、手話への理解や普及がこれまで以上に図られるよう取り組みを進めています。

### (1) 意思疎通支援事業の活用

市では、令和2年度から手話通訳者を派遣する「意思疎通支援事業」を市社会福祉協議会に委託しています。

<手話通訳者の派遣件数>

令和元年度	令和2年度
330件	400件

### (2) ふるさと出前きらめき講座「手話を学ぼう」

本年度、三本木高校附属中学校2年生84人と甲東中学校1年生16人が「十和田市ふるさと出前きらめき講座」メニューから「手話を学ぼう」を受講しました。

聴覚に障害がある人の生活の様子や不便なこと、コミュニケーションの方法や日常生活でよく使う手話を学びました。

子どもの頃から障害について学ぶことにより、自然に障害者への理解が深まり、共生社会の実現につながることを期待されます。



▲三本木高校附属中「手話を学ぼう」

### (3) 手話奉仕員養成講座

市が実施している「手話奉仕員養成講座」を、本年度は14人が修了しました。手話通訳者の資格取得まで結びつく人が増えるよう、手話への関心を高めるとともに資格取得を後押しするよう取り組みを進めます。



▲手話奉仕員養成講座

### (4) その他の取り組み

- 広報とわたの手話紹介コーナー掲載（協力：市ろうあ協会）
- 市職員の手話講習会開催
- 市の記者会見での手話導入

※記者会見はYouTube十和田市公式チャンネルで動画配信しています。



▲記者会見での手話通訳

## 手話に触れてみませんか

### step1 ふるさと出前きらめき講座「手話を学ぼう」

☎スポーツ・生涯学習課 ☎0186

聴覚障害者への理解を深めながら、コミュニケーションの方法や簡単な手話を学んでみませんか。

**対象** 市内に在住、在勤または在学するおむね10人以上の団体・グループ

**申し込み方法** 開催日の1カ月前までに申込書を提出ください。申込書はスポーツ・生涯学習課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの代わりにフェイスシールドなど表情の見えるものを着用してください。

### step2 手話講習会

あいさつや指文字など日常生活で使う手話単語を学ぶ初心者向けの講座です。9月から10月までの毎週土曜日の開催を予定しています。

### step3 手話奉仕員養成講座

日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成するための講座です。6月から11月までの毎週水曜日に、高校生以上を対象に開催を予定しています。

※ step2 step3 の詳細は、開催決定後に広報とわたでお知らせします。